



13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	22番 齋藤 作圓
23番 佐々木 勝二	24番 本間 明	25番 佐々木 慶治
26番 佐藤 讓司	27番 土田 与七郎	28番 佐藤 竹夫
29番 村上 亨	30番 三浦 秀雄	

欠席議員（1人）

21番 井島 市太郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	土田 隆男	企画調整部長	石川 裕
市民福祉部長	猪股 健	農林水産部長	佐藤 一喜
商工観光部長	渡部 進	建設部長	伊藤 篤
矢島総合支所長	土田 武弥	岩城総合支所長	今野 光志
由利総合支所長	三浦 貞一	大内総合支所長	伊藤 鋭一
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	菊地 弘
鳥海総合支所長	土田 修	教育次長	佐々木 了三
消防長	伊藤 敬一		

議会事務局職員出席者

局長	石川 隆夫	次長	佐々木 智
書記	石郷岡 孝	書記	鈴木 司
書記	今野 信幸		

午前10時01分開会

○議長（渡部功君） おはようございます。

春の日差しがまぶしい感じがいたします。ただいまより、平成24年2月14日告示招集されました、平成24年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

21番井島市太郎君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号、1件及び議案第1号から議案第81号までの81件並びに陳情第1号から陳情第6号までの6件の計88件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。  
諸般の報告は、朗読を省略いたします。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、9番若林徹君、10番高橋和子さんを指名いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月22日までの30日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月22日までの30日間と決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、施政方針並びに提出議案の説明を行います。  
報告第1号、議案第1号から議案第81号までの82件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、第1回市議会定例会において平成24年度予算案を初め諸議案の御審議をお願いするに当たり、議員各位に敬意を表しながら、市政運営に当たっての施策の概要を述べさせていただき、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済基調は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあり、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、電力供給の制約や原発事故、さらにはタイの大洪水の影響に加え、欧州の政府債務危機の影響による海外景気の下振れなど、景気が下押しされるリスクを抱えております。

政府は東日本大震災からの復興に全力を尽くすとともに、デフレ脱却に断固として取り組み、円高とデフレの悪循環を防ぐため日本銀行と緊密な連携を図り、マクロ経済政策運営を行うとして、円高への総合的対応策や平成23年度第3次補正予算の迅速な実行に取り組むとともに、第4次補正予算を閣議決定し、先般、国会で成立したところであります。

また、平成24年度予算案では日本再生元年予算と位置づけ、日本再生重点化措置の活用などにより成長力強化に取り組もうとしておりますが、年金財源を先送りする交付国債の導入を余儀なくされているなど、社会保障制度改革のおくれを指摘する声も強まっております。

こうした中、政府・与党は、消費税率を平成26年4月に8%、27年10月に10%に引き上げることを柱とした社会保障と税の一体改革大綱素案を正式決定し、今年3月末まで

に関連法案を国会に提出する方針を表明しました。増税をめぐる与党内の対立や参議院で野党が多数を占めるねじれ国会のもと、その動向や国民生活に与える影響が心配されるところであります。

さて、昨年、3月の東日本大震災と原発事故を初めとして各地で未曾有の災害に見舞われた年でした。本市でも冬の豪雪に始まり、6月の集中豪雨、その後の渇水や台風15号など大きな災害と被害が発生いたしました。被災されました皆様には改めてお見舞い申し上げます。

とりわけ、千年に一度と言われる東日本大震災では、最大震度7の激しい揺れと巨大津波、これに原発事故が加わり大きなつめ痕を残しましたが、この大惨事に直面した日本人の行動に海外メディアから次のような称賛の声が寄せられました。

日本の一般市民が示した弾力性と規律正しさには驚くべきものがある。日本に我慢という言葉がある。日本の被災者は驚くべき我慢を持って秩序を守っている。水や食料を求め長い列に黙々と並ぶ。災害にはつきものの略奪と無法状態が日本では見られない。自分のことは傍らに置いて他人を助ける。我々も日本から学ぶべきだ。日本の方々に同情申し上げると同時に日本人の美德に最大級の尊敬の念を送りたい。

こうした日本人を象徴するものとして、剣道（武士道精神）には惻隱の情という言葉があります。これは孟子の言葉で、相手の心情を深く理解する心や同情する心を意味しますが、今回の震災では、みずからを省みず被災地に駆けつけ、瓦れきの撤去や炊き出しに奔走した多くのボランティアや警察官・自衛隊の方々の弱者を守る気遣いと思いやりの心がありました。これこそがまさに惻隱の情であり、政治に置きかえれば、常に市民の目線に立ち、小さな声にも耳を傾けながら市民生活の安定向上のために努力することであり、私の市政運営の座右の銘にいたしたいと考えております。

この大震災に際しましては、親子都市であるいわき市に3月13日を第1回目として救援物資を数回にわたり搬送いたしましたほか、北東北地域連携軸構想推進協議会の構成市である大船渡市と釜石市にも3回にわたり救援物資を搬送いたしました。さらに業務支援のため、いわき市・名取市・石巻市・釜石市・大槌町などに職員を派遣したところであります。

本市におきましても被災者受入支援チームを設置し、被災者の受け入れ支援を行ってまいりました。未曾有の大災害、まさに非常事態にあつては、支え合い、助け合いが肝要であります。

こうした体験を通し、大規模震災等により同時に被災する可能性が低い遠隔地自治体との助け合いの必要性を実感したことから、友好都市である高松市及び佐久市と災害時相互援助協定を締結したところであり、親子都市であるいわき市とは震災復旧に一定程度のめどがついた段階で協議することにしております。

なお、先般、いわき市から4月1日より2カ月間1名の職員派遣の依頼がありましたので、早速対応することといたしましたところであります。

一方、喜ばしい話題もありました。

東日本大震災への海外からの支援に対する感謝のメッセージをピッチから各国に送り続けたなでしこジャパンが、サッカー女子ワールドカップ・ドイツ大会、その決勝戦ではアメリカ合衆国を相手に、二度もリードされる窮地に追い込まれてもあきらめず、一

致団結して追いつき、PK戦を制して初優勝しました。チームのきずなとあきらめない粘り強さは、大震災から復興途上にある日本に感動と勇気、笑顔を与える快挙でありました。

本市におきましても、名誉市民の遠藤章博士が文化功労者として顕彰されましたこと、出羽中学校科学部が日本学生科学賞中央審査で6年連続上位入賞したこと、新山小学校野球スポーツ少年団が全国ベスト8入りを果たしたこと、西目高校サッカー部、由利高校バレーボール部及び本荘高校柔道部の全国大会出場、また、本海獅子舞番楽が国指定重要無形民俗文化財に指定されるとともに森子大物忌神社が国登録有形文化財に登録されたことなど、全市民の誇りであり、元気を与えてくれるものであります。

また、昨年12月19日に待望の文化交流館カダーレがオープンいたしました。開館記念式典で、市内中高生237名により市歌が演奏され、格調高い歌詞と親しみやすいメロディに、改めて由利本荘市歌のすばらしさと一体感の醸成を実感したところでもあります。24日には仙台フィルハーモニー管弦楽団と160人の市民合唱団によるベートーベンの「第9」特別演奏会が開催されました。すばらしい演奏と市民の力強い歌声に圧倒されるとともに、カダーレの音響のすばらしさに感動したところでもあります。

市民の皆様には、カダーレの利用を通じ市全体が元気になるよう、文化交流の拠点施設として大いに有効活用していただきたいと存じます。

さて、平成24年度は合併から8年目、私の市長任期の最終年度に入ります。

この間、私は「市民とともに歩む市政」を基本姿勢として、人と人との信頼関係を大切に一日一生の思いで市政を運営してまいりました。

選挙公約に示したとおりに行動する市長として自ら現場に足を運ぶとともに、各地域で開催される懇談会等に積極的に出席し、市民の皆様の生の声を直接お伺いしながら、その声を政策に反映させ、「市民とともに歩む市政」の推進に努めてきたところでもあります。

こうした中、市民の皆様からは、市政に対する御意見と叱咤激励の言葉をちょうだいし、特に再来受診受付システムやコミュニティーバス運行など生活に直結した事業や地域づくり推進事業は継続要望の声が多く、24年度も実施いたします。

また、公債費負担適正化計画策定以降、繰り上げ償還の実施や低利な起債への借りかえなどの財政運営と国の数次に及ぶ補正予算等により、総合発展計画の主要事業につきまして新たに財源が見込まれることになりましたので、その財源を特別枠として国療跡地利活用事業と安全・安心のための事業を追加実施することにいたしました。

国療跡地につきましては、土地開発公社が銀行借り入れにより代行取得したものであり、その償還期限が平成26年度になっているにもかかわらず、用地取得の事業計画がなかったことから私が早急な事業化を指示し、このたび、たたき台の素案がまとまったもので、特別枠に入れ込んだところでもあります。今後、市議会や市民各層からなる（仮称）国療跡地利活用検討委員会などからの御意見をいただきながら、利活用の基本計画を策定してまいりたいと考えております。

安全・安心は市民生活すべての基本であります。各地域のよりどころとなる身近な市の施設の耐震化対策につきましては、既存施設の有効活用やリスク分散などへの対処を含め、中長期的な展望のもとに効率的・効果的な基盤整備を、総合的な見地から優先順

位や方向性を検討しながら進めております。

このたびの安全・安心のための事業といたしましては、ごみ処理施設整備事業、消防庁舎建設事業や公共施設耐震補強事業、さらには公共施設非常用発電機設置事業など11事業を盛り込んでおり、スピード感を持って進めてまいりますので、市民の皆様への御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、平成24年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

平成24年度の地方財政対策は、国・地方とも財源確保が難しい中、震災の復旧・復興財源を別枠で確保し、中期財政フレームに基づき、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方交付税を初めとする地方一般財源総額は、前年度並みに確保されたところであります。

こうした情勢を踏まえ、本市の新年度予算は、臨時財政対策債を含む実質交付税を、前年度比0.2%減のほぼ前年度並みで見込んだところであります。しかし、歳入の根幹である市税は、年少扶養控除などの見直しに伴い個人市民税が伸びたものの、法人市民税は世界的な金融経済危機や東日本大震災等の影響もあり、平成19年度の約7億円に対して半分以下の3億円、また、市税総額でも平成19年度に比較し8億2,000万円ほど減少するなど、厳しさが増している状況にあります。

歳出では、公債費負担適正化計画を遵守しつつ、総合発展計画、定住自立圏構想の展開を基本に、私の政治公約である雇用・観光・環境・健康・教育の5Kに加え、防災に重点を置き、地域雇用創出推進基金、住民生活に光をそそぐ交付金基金を活用し編成したもので、引き続き、身の丈にあった財政運営を堅持し、財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。

また、公債費は、これまでの繰り上げ償還や県の振興資金などを活用した借りかえにより、前年度比6.6%の減少を見るとともに、実質公債費比率も21年度単年度比率18.5%、22年度が17.3%と改善され、23年度決算では3カ年平均でも基準値の18%を下回ると推計しており、公債費負担適正化計画という本市の財政課題が一つ解決できるものとみております。

一方、普通交付税の合併特例による算定がえの10割交付分があと3年で終了します。平成23年度の交付額は44億円であります。これまでも行財政改革を進め、一般財源の確保に努めてきておりますが、現在実施している各種施策をこれまでどおりに行っていくことは到底困難なことであります。

27年度以降の施策をどのように展開できるか。内容によっては市民に丁寧な説明と周知に時間が必要であり、新年度には事業・制度の現状把握と徹底した精査を行い、自立に向けた見直し計画を策定いたします。

平成24年度予算案並びに主要施策の概要につきましては、配付しております資料を参考にさせていただきたいと存じます。

次に、重点施策につきましては、由利本荘市総合発展計画における7つの施策の大綱ごとに申し上げます。

第1は、「地域に開かれた住民自治のまちづくり」についてであります。

定住自立圏構想につきましては、定住自立圏共生ビジョンに基づき、地域医療、福祉関連事業を初め、産業振興施策として農業・観光関連団体への支援などを行っている

ころであります。

平成24年度におきましても事業の継続拡充を推進し、市内循環バス路線再編など地域公共交通の確保などにも取り組んでまいります。

また、地域の声を行政に反映させ、地域活性化を図るため設置しております地域協議会につきましては、2期目の委員202名の方々が積極的に地域課題に取り組んでいただいているところであります。

平成22年度に創設した地域づくり推進事業につきましても、新たな取り組みも見られる中、補助率の見直しを行いながら地域の独自性と活力を発揮できる地域づくり活動に対して支援してまいります。

加えて、本年1月に開催した地域づくり推進フォーラムにつきましても、引き続き開催していくこととしており、第2回フォーラムについては、本市にゆかりのある総務省の椎川自治財政局長をお迎えして開催する予定であります。

次に、第2の「活力とにぎわいのあるまちづくり」について申し上げます。

地域基幹産業である農業の振興につきましては、子吉川とその支流に広がる稲作に適した環境や鳥海山ろくの変化に富んだ気象条件など、豊かな地域資源を最大限に生かし、アスパラガス、ミニトマト、秋田由利牛等の戦略的作目の生産拡大を図るとともに、市場からの評価の高い鳥海りんどうなどを牽引役として、産地づくり、地域品目の育成・生産振興を推進してまいります。

また、水田農業の主体となる稲作は、ペレット堆肥の本格的生産稼働による資源循環型農業を推進し、土づくり実証米により由利本荘米のブランドの確立を図るほか、畑作についても畑作振興基金の活用により効率的な畑作経営の確立や複合化・規模拡大等に向けた支援を強化してまいります。

次に、農村振興・集落支援についてであります。高齢者世帯の増加や地域産業の停滞、集落機能の低下など農村集落の抱えている課題の解決に向けて、農村集落元気づくり事業を継続し、地域力の維持・強化を図るとともに、集落支援員や地域おこし協力隊などによる支援体制を強化してまいります。

また、農村集落の担い手である農家の所得向上を目的として、地域内で生産される農産物の加工や販売などの農業6次産業化を推進するため、農家グループ等を対象とした加工施設や直売所の新設・改修に係る経費を助成してまいります。

次に、畜産振興につきましては、ことし4月に畜産関係者待望のあきた総合家畜市場が本市に開設されます。県内一の繁殖地帯である本市といたしましては、肉用牛の生産基盤の拡大を図るため、県やJAと連携して県有種雄牛の評価向上や優良雌牛の確保に取り組んでまいります。あわせて、地域内の耕畜連携により、飼料用米や稲わら等粗飼料の確保と自給率の向上を図ってまいります。

また、秋田由利牛につきましては、畜産振興資金制度の拡充や肥育素牛の導入支援などの生産対策、取扱店の確保などの流通販売対策、学校給食の食材提供等による消費拡大対策など、秋田由利牛のブランド確立を目指した振興対策に積極的に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、担い手の育成と農地の集積を図るため、本荘地域（柴野地区）、鳥海地域（平根地区）で、県営ほ場整備事業の採択に向けた県単調査

計画事業を実施いたします。

さらに、農業用水の安定供給と下流地域の安全対策のため、県営ため池整備事業として、大内地域（もぐら沢地区）及び由利地域（新堤地区）で継続するほか、大内地域（岩木地区）において新規に着手いたします。

また、農村の環境保全と農業用施設の長寿命化のため、これらの活動に対し農地・水保全管理支払交付金による支援を継続するとともに、農地の排水強化のためのもみ殻補助暗渠等を実施する事業に対しましても支援してまいります。

森林・林業につきましては、民有林造林促進事業、森林整備地域活動支援交付金、森林病虫害対策事業等を通じて公益的な機能が持続的に発揮されるよう、適切な管理と利用等を支援してまいります。

また、市有林につきましても、森林整備加速化・林業再生事業等に基づく着実な整備と長期施業委託の実施による適切な管理を行ってまいります。

さらに、エネルギーの地産地消を進めるため木質パウダー利活用調査事業を実施し、公共施設等への木質パウダーボイラーの設置を検討してまいります。

水産業につきましては、安全な漁業活動のために漁港の整備と維持管理に努めるとともに、漁業者が行う水産資源の保全、増殖のためのクルマエビ等の放流事業に対し継続して支援いたします。また、子吉川等の内水面における種苗放流事業に対しましても支援してまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済・産業の活性化を図るため、商工会運営費への助成や中小企業融資斡旋制度における保証料等の補助、昨年東北地方太平洋沖地震復旧支援資金への利子補給を行うほか、地元企業の技術向上や経営革新の支援として、工業振興アドバイザー制度、販路拡大に向けた社員の語学研修助成を継続して実施してまいります。

また、昨年12月定例会で優遇措置制度の拡充を可決いただきました工場等立地促進条例を広くPRし、地域産業の振興と雇用の場の確保につながるよう、企業ニーズに沿った支援策を講じてまいります。

雇用情勢の改善を図るための事業といたしましては、若年層、新卒者の定住を促すための事業者への助成や求職者の就業資格取得支援事業、長期IT研修など市の独自施策を実施してまいります。

さらに、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、21事業で87名規模の雇用創出事業を展開し、求職者の就業を積極的に支援してまいります。

次に、観光振興についてであります。本市は国指定史跡「鳥海山」を中心とした豊かな自然や歴史ある文化など多様な観光資源を有しており、その観光資源であります文化の伝承・振興は、観光・物産と一体的に推進すべきものと考えております。

また、豊かな自然資源である桑ノ木台湿原は、由利森林管理署により木道が整備され、ことしの春より全面開放となります。本市を代表する新たな観光スポットとして注目を浴びているところであり、きめ細やかな情報発信とシャトルバスの運行を計画し、受け入れ体制の強化を図ってまいります。

本年秋には、JR東日本の秋田プレデスティネーションキャンペーンが始まることから、全国的に秋田県の注目度が高まります。本市としても関係機関と連携しながら積極

的にPR活動を行い、誘客に努めてまいります。

訪日観光誘客については、昨年10月に韓国・台湾へトップセールスを行い、本市を売り込んでまいりましたが、1月には台湾よりツアー客を迎えることができ、雪上車やスノーモービルの雪体験を行い、好評を得ました。また、6月には韓国から鳥海山登山の予約も入っており、一定の成果を上げてきております。引き続き、平成24年度も海外ツアー客誘致のためにトップセールスを実施するとともに、国際友好都市である中国無錫市からも修学旅行の誘致に向け学校関係者の視察を計画しております。

また、由利地域観光推進機構を中心に豊かな地域資源を活用した体験滞在型観光を推進するとともに、山形県とも連携を図りながら、環鳥海という枠組みで鳥海山を中心とした広域周遊型観光圏の形成に努めてまいります。

次に、第3の「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」について申し上げます。

市民の健康づくりにつきましては、優先課題であります生活習慣病予防に対し、特定健診、特定保健指導の実施や各種がん検診等住民健診による疾病の早期発見、受診率の向上に努め、健康由利本荘21計画を実践してまいります。

また、子宮頸がんになりやすいウイルスの有無を検査するHPV検査に対する助成を全国的にも先行する形で実施いたします。子宮頸がん予備軍として把握でき、がんに進行する前に治療することが可能となるものであります。

自殺予防対策といたしましては、市内の小中学校において命の大切さ教室を実施し、高齢者世帯への訪問、24時間無料電話健康相談などとあわせて、より一層広い年代における自殺予防の意識を高めてまいります。

さらに地域医療につきましては、医師確保奨学資金貸付制度及び医師研修資金貸付制度により医師確保・定着に努めるほか、中核的な役割を担う公的医療機関である由利組合総合病院の充実を支援してまいります。

子育て支援対策につきましては、民間保育園への延長保育促進事業補助金の充実を図るなど保育所運営にも的確に対応し、子育て世帯が安心して働くことができるよう支援してまいりるほか、安心して医療給付を受けられるよう経済的な負担を軽減する福祉医療制度につきまして、引き続き、市単独での対象年齢を小学校3年生までとし、入院医療費についても中学生までの無料を継続してまいります。

また、これまで、県で所得制限や上限負担を設けて実施してきました福祉医療費補助事業が、対象者を未就学児童に加えて小学校6年生まで拡大される予定であることから、この補助事業分にも対応してまいりたいと存じます。

障害福祉においては、一昨年末に成立した障害者自立支援法及び児童福祉法などの改正法がこの4月から全面施行されることに伴い、相談支援及び障害児支援などの充実を図るとともに、平成24年度から新たに始まる第3期障がい者福祉計画に基づき、障害を持つ方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ってまいります。

災害時要援護者避難支援につきましては、要援護者台帳の更新を行いながら、自治会や民生・児童委員等と情報を共有し、支援体制づくりを強化してまいります。

また、要援護者等の安全・安心確保対策として、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ

の世帯を対象に、緊急情報等を保管するための安全・安心キットを無償配布し、万が一の救急時に備えてまいります。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者が健康で活動的な生活を送ることができるように、敬老会や長寿祝金などの生きがい支援、介護者教室や介護手当などの家族介護支援、食の自立支援サービス、認知症予防教室などの介護予防支援、軽度生活援助や緊急通報システム貸与などの生活支援事業を実施し、それぞれの状態に応じた健康づくり・介護予防に努めてまいります。

また、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるように、高齢者個々のニーズに応じた各種サービスを適切に提供できるよう、保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を図るとともに、地域住民が助け合い、支え合う地域ケア体制づくりの推進に努めてまいります。

次に、第4の「恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくり」について申し上げます。

生活環境対策につきましては、ごみの減量化を一層推進していくとともに、ごみの適正処理に努めてまいります。

検討してまいりましたごみ処理施設の整備方針につきましては、現在2つある焼却施設を主力施設である本荘清掃センターに統合し、本荘清掃センターの基幹的設備改良を行い、平成26年度末の完成を目指します。一方、矢島鳥海清掃センターにつきましては、一時保管・中継基地として活用していく方針であります。

このため、平成24年度におきましては、本荘清掃センターの基幹的設備改良に向けた基本設計及び生活環境影響調査を実施してまいります。

また、本市の環境施策の基本となる環境基本計画を策定するとともに、風力・太陽光・小水力発電やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用促進に向けた施策の展開を図りながら、地球温暖化防止に努めるなど、エコ対策活動を積極的に推進してまいります。

地域経済の活性化を目指し、平成22年度より住宅リフォーム資金助成事業を実施しておりますが、市民の皆様や各関係業界からも高い評価をいただいております。景気が好転する状況にはまだ時間がかかるものと予想されるため、地域経済活性化には継続的な施策が必要との判断から、平成24年度におきましても引き続き事業を継続いたします。補助内容につきましては、補助額上限を10万円とし、秋田県住宅リフォーム緊急支援事業とあわせて活用していただき、地域経済の活性化はもとより、居住環境の維持向上や雇用の維持につなげたいと考えております。

また、由利地域前郷の滝沢館団地は、昭和48年度から昭和56年度まで49戸を建設、供給しております。地域定住を促進する上で、地域に1カ所しかない団地の環境整備は重要と位置づけ、平成23年度から5カ年で49戸中、老朽化の著しい29戸を改築、20戸については下水道に接続し水洗化を行うものであります。平成24年度は6棟12戸を新築、老朽化住宅2棟8戸を解体し、市営住宅入居者の利便性と環境整備を図ってまいります。

本荘中央地区土地区画整理事業については、3号街区公園を整備し、これをもって本事業の都市基盤施設は完成となります。引き続き、換地処分に向けた画地出来形確認測量などを進めてまいります。

下水道事業につきましては、本荘地域の整備区域の拡大を図ります。また、既存施設の長寿命化のため、岩城地域の道川浄化センター再構築事業を継続するとともに、本荘地域の水林浄化センターの長寿命化基礎調査を行います。

農業集落排水事業では、東由利地域の田代・黒淵地区の管路施設全体実施設計を行います。また、処理施設の機能強化について由利地域の小菅野地区を継続するとともに、本荘地域の小友第一地区及び由利地域の曲沢地区において新規に着手いたします。さらに、昨年度に引き続き機能診断業務を岩城、由利、東由利地域の6施設において実施いたします。

簡易水道事業においては、東由利簡易水道統合事業として、既存の東由利簡易水道と沼、杉森地区小規模水道を統合するための連絡管布設工事を行うとともに、ボツメキ浄水場整備のための実施設計を行います。

水道事業につきましては、由利本荘市水道事業第1次施設整備事業の6年目を迎え、平成22年度からの継続事業である由利原浄水場建設工事を確実に完成させるほか、鳥海、本荘地域の老朽化した管路の耐震化を推進し、安全・安心な水道供給を目指してまいります。

ガス事業につきましては、震災以降、電力供給不足の懸念が国内的課題となっている現在、環境に優しい地元由利原産のクリーンな天然ガスを、一人でも多くの市民に提供するための都市ガス普及に力を入れてまいります。他エネルギーとの競合により非常に厳しい経営環境にあります。安全確保と効率的な事業運営に努めてまいります。

東日本大震災を教訓とした防災対策につきましては、津波対策が喫緊の課題であり、海拔標示・避難場所標示看板の設置、津波ハザードマップの配布、津波避難訓練の実施などを通して津波に対する備えの啓発を図ってきたところであります。

現在、秋田県地震被害想定調査検討委員会で検討を進めている、連動地震など新たな知見を踏まえた津波浸水被害想定などの検討結果をもとに津波ハザードマップの再調整を図るとともに、洪水・火山ハザードマップなども登載した防災マニュアルを作成・配布し、一層の防災意識の高揚を図ってまいります。

災害時において、市民に対していち早く情報を提供し減災に結びつけるため、現在、全国瞬時警報システムの導入により、同報系防災行政無線及びIP音声告知端末機から緊急地震速報などの緊急情報が自動放送されるようになっておりますが、さらに迅速・的確に対処できるよう、携帯電話を活用した消防・防災情報メール配信事業を行ってまいります。

自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るとの共助への取り組みとして、各町内会・自治会に設置をお願いしているところであり、今後、各地域・地区の連絡協議会、さらに全市的な組織の設置に向け、自主防災組織活動の活性化を図り、各種施策との連携により一層の防災体制の充実に努めてまいります。

消防庁舎建設につきましては、市民の安全・安心を確保する防災活動拠点として平成26年度中の完成に向け、高機能通信指令施設の整備とともに取り組んでまいります。また、消防救急無線のデジタル化の基本設計や住宅用火災警報器の設置促進、消防車両の更新や耐震性貯水槽の整備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

次に、第5の「豊かな心と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

学校教育につきましては、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子供の育成を目標に掲げ、科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力が身につく教育の推進に一層努めてまいります。

小学校では新学習指導要領の実施2年目を迎えることから、外国語活動の充実や学習情報センターづくり支援の実施により、充実した実践的教育活動を推進してまいります。また、平成24年度は中学校において新学習指導要領が実施され、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等のバランスが重視されます。そのため、「ホットヒート科学の心」推進事業などの一層の充実を図り、地域、学校、家庭が連携して児童生徒の学習意欲を高め、学力の向上につながる教育活動を実践してまいります。

教育環境の整備につきましては、鳥海地域統合小学校の校舎及び屋内体育館の建設工事を昨年度に引き続き実施する一方、小中連携校としての整備を図るため、鳥海中学校の特別教室、給食室等の増改築を行い、平成25年4月の開校を目指します。

また、岩城・松ヶ崎地域統合小学校につきましては、実施設計が終了したことから平成26年4月の開校に向けて建設工事に着手するほか、東由利中学校につきましては、平成27年4月までの全面改築に向け、実施設計を行います。

芸術文化の振興につきましては、作品を通して子供たちの生きる力や感動する心を養うため、劇団四季によるこころの劇場や芸術鑑賞教室、市民の創作活動の発表の場としての各種美術展の開催など、市民の創作意欲や芸術に触れる機会の創出と、芸術文化活動の盛んなまちづくりに努めてまいります。

文化財につきましては、国指定史跡となった鳥海山の文化遺産調査や追加指定に向けた調査並びに保存活用事業を実施します。

さらに、定住自立圏構想事業の一環として、民俗芸能団体連絡会や由利本荘市民俗芸能大会など無形民俗文化財の保存育成継承事業を実施し、市民の貴重な文化資産である民俗芸能の保存・継承に努めてまいります。

生涯学習・社会教育の推進につきましては、3年目を迎える第2次生涯学習推進・社会教育中期計画の具現化を目指し、各種事業の評価・検証を行いながら、読書活動推進事業や学校・家庭・地域の連携推進事業など、より一層の充実に努めてまいります。

また、文化交流館カダレ完成に伴い、教育研究所、図書館などを充実させるとともに、南内越コミュニティ体育館の耐震改修事業など、社会教育関係施設の維持補修に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、本荘由利総合運動公園水林球場の改修事業もいよいよ最終年度に当たり、グラウンドの全面人工芝舗装等を実施し、平成25年4月からの供用開始に向けて整備を進めてまいります。

また、昨年引き続き、子吉川レガッタなどで市民が利用するアクアパルのナックルフォアを年次計画で更新するほか、プロスポーツ選手を招いての交流会やスポーツ教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、体育施設の維持管理に努め、市民だれもが安心してスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

次に、第6の「心ふれあう情報と交流のまちづくり」について申し上げます。

市内各地域を結ぶ道路網の整備は、市民生活の向上や地域経済の活性化を図る上で極めて重要な施策であります。また、このたびの大震災を契機に、生活や地域の安全・安

心の確保という側面からも道路の役割が増大しております。そのため、国や県に対し国道・県道の改良整備促進を引き続き要望するとともに、由利橋架替事業、市道の改良整備、維持補修、河川環境整備などについて鋭意実施してまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、各地域の話題を満遍なく取り上げ、市民の要望におこたえしながら、市民のテレビ局ゆりほんテレビとして身近で親しまれるよう独自制作番組の充実に努めてまいります。

また、キャンペーンの実施などでケーブルテレビサービスをPRし、より多くの市民に活用していただけるよう加入促進を図ってまいります。

移動通信用鉄塔施設につきまして、平成24年度は東由利地域の黒沢・須郷地区の2カ所に整備いたします。近年の情報化社会の中にあって携帯電話は広く国民に利用され、情報収集や緊急時の連絡手段として用いられていることから、今後も不感地域解消に向け関係機関へ要望を継続してまいります。

最後に、第7の「行政改革による健全なまちづくり」について申し上げます。

現在、平成22年度から平成26年度までの5カ年を実施期間とした第2次行政改革大綱に基づき、全庁・全職員が一丸となって行財政改革に取り組んでいるところであります。

2年目となる平成23年度は、職員一人一人が市民ニーズを的確に判断し、みずから考え、みずから行動するという意識を持ち、市民サービスの向上や事務の効率化、コスト削減等に積極的に取り組む業務改善改革実践運動を新たに開始したほか、合併以来の懸案事項であった公の施設使用料の見直しなどの課題解決を図ってまいりました。

平成24年度は、大綱に定めた改革課題についての達成実績を確認・検証するとともに、社会経済情勢の変化に対応した見直しを行いながら、地方自治の基本原則である最少の経費で最大の効果を実現するため、なお一層の効率的な行財政運営の確立を目指し、引き続き市民が主役のまちづくりと市民から信頼される行政を基本姿勢として市政の運営に努めてまいります。

地方分権の推進や社会経済の変動に対応できる自治体として、行財政改革の継続は不可欠であります。時代の要請に機動的に対応し、さらなる行政改革と効率的な行政の執行を着実に推進してまいります。行政機構につきましては、国内最大の文化の祭典である国民文化祭の本県開催を見定め、本市のPR活動を強化し、観光と文化の融合を図るため観光文化振興課を新設するなど、必要な組織機構の見直しを実施します。

また、全庁的な連携・協力を図りながら、国療跡地利活用基本計画の策定作業を速やかに進めるため、総合政策課内に専門班を新設し、現地の開発や必要な調整を行うプロジェクトチームを編成して着実な作業の実施に努めてまいります。

政策を遂行するに当たり、そのもととなるのは人づくりと組織づくりにあると考えます。私は、常々職員に対し、市民の目線に立ち、地域の実情に即して課題に取り組み、それぞれ創意工夫を凝らし、心を合わせて仕事に励むことで、真に活力に満ちた由利本荘市を築くことができると説き、地域の発展のためともに働き、公共の責任を果たすための意義と意識の改革を求めています。

自己変革を推し進め、サービスの向上や業務の改善を図り、市民から信頼される行政体制を確立するための原動力は、職員の政策遂行能力の開発と組織力の引き上げにあります。このため、職員の事務処理能力を高め、組織の連携強化につながる職員研修の継

続実施と、定員管理の推進に対応した適材適所の人事に配慮してまいります。

公共施設の耐震性の確保につきましては、平成22年度に6施設、平成23年度に7施設の耐震診断を実施しており、引き続き平成24年度事業として本田仲団地、由利総合支所、由利体育館、大内総合支所、石脇体育館、石沢体育館の6施設の耐震診断を行い、その結果を受けて今後の各施設の維持管理計画に反映するとともに、災害時における市民の安全・安心を確保したいと考えております。また、本庁舎につきましては、昨年8月に策定した本庁舎耐震改修計画に基づき、平成24年度から2カ年で耐震補強改修工事を実施してまいります。

以上、平成24年度の市政運営の基本的な考え方及び重点施策の概要について御説明申し上げます。

厳しい経済情勢の中ではありますが、均衡ある市政発展のため市民目線での市政に全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位を初め市民の皆様の御理解、御支援、御協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

次に、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、積雪の状況についてであります。

今冬は暖冬との予想が一変し、いわゆるクリスマス寒波の襲来で昨年12月下旬から積雪が増すとともに、その後、低温・降雪が続いたことから、去る1月13日に雪害警戒室を設置し、被害の防止等呼びかけてきたところであります。

しかしながら、その後も強い寒気の停滞に伴う真冬日が続き、今月13日現在の積雪は、矢島地域で120センチメートル、東由利地域老方で122センチメートル、鳥海地域川内で165センチメートルとなっております。

特に、鳥海地域百宅では一時4メートルを超えるなど、内陸部の積雪が多くなったところであります。

この雪による被害の状況についてであります。建物などでは住宅の一部破損1件、作業小屋の倒壊2件、ビニールハウスの全壊が4件を数える中、屋根からの転落など人的被害が19発生しており、このうち2名の方が命を落とすという残念な結果に至っております。

今後は融雪期を迎え、雪崩や落雪による被害が危惧されることから、広報活動や指導を一層強化し、市民生活の安全の確保と被害の拡大防止に全力を尽くしてまいります。

次に、TDKの経営合理化計画についてであります。

同社の経営合理化計画の情報については、昨年11月の市議会臨時会及び12月定例会で状況を報告してまいりましたが、その後、去る1月10日、TDK本社に上釜社長を訪問し、経営合理化に当たっては雇用の維持が図られるよう強く要望しております。

その席で上釜社長からは、「本荘工業団地の本荘工場は秋田地区の主力工場の一つとして集約され、組織再編においても雇用は維持する」との見解を示されました。

その後、2月2日に来庁された同社取締役から説明を受け、「秋田県内の生産拠点を15から9に再編し、従業員の雇用は維持する」とのことであり、昨年10月に発表された一連の生産拠点の再編については、1月31日の発表をもって基本的に終了するとのことでありました。

一方、2月に入り、TDKとの業務委託契約により製造を請け負っている、いわゆる

協力工場との契約解除などが明らかになってきており、TDK本体以外への影響を懸念しているところであります。

こうした状況を踏まえ、本市、県、にかほ市、ハローワーク、商工会、金融機関などの関係機関が、企業の経営環境の変化や雇用への影響などについて綿密に情報交換を行い、連携した対応策を講じていくため、去る2月7日に由利地域の経済雇用情勢に関する連絡会議を立ち上げております。

この連絡会議の協議により、8日には両市に相談窓口を設置しました。本市では、商工振興課において市民からの相談や構成団体との連絡調整に当たることとし、既に連絡会議の構成団体と連携し、協力会社や関係事業所への影響調査を進めるため、事業所訪問を実施しております。

製造業が集積する本荘由利地域において、TDKの再編計画に伴う地域経済への影響は極めて大きく、今後も連絡会議での情報や対応策などについては逐次報告しながら協議してまいりますので、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、災害廃棄物の広域処理についてであります。

東日本大震災で発生した災害廃棄物瓦れきの広域処理につきましては、昨年10月5日、岩手県から秋田県に対し、正式に受け入れへの協力要請がありました。

要請の内容は、岩手県沿岸北部4市町村の久慈市、洋野町、野田村、普代村の災害廃棄物13万トンの受け入れであります。

この要請に対し、秋田県では現地調査などを行い、放射能汚染による災害廃棄物の安全性について確認ができたとして受け入れを表明し、2月7日に岩手県との間で災害廃棄物の処理に関する基本協定を締結いたしました。

こうした状況の中、本市におきましては、昨年12月19日、庁内に副市長・部長などで構成する災害廃棄物の処理に関する検討会を設置しました。

検討会では、去る1月12日に県幹部職員が来庁し、正式な受け入れ要請があったことなどを踏まえ、受け入れ条件や課題、今後の進め方などについて検討を行っております。

現在、本市の施設において受け入れが可能であるごみの種類、規格など具体的な条件を県に提示し、大方合意を得ているところでありますが、受け入れにとって最も重要な事項である安全性の確保を図るため、本市にある焼却施設での燃焼試験を実施し、焼却灰に含まれる放射能濃度の測定を行い、安全性を検証していく必要があります。

このため、今後は、燃焼試験の実施に向け焼却施設の周辺地域住民を対象とした住民説明会を開催し、地域住民の理解を得た上で燃焼試験を実施したいと考えております。

なお、燃焼試験につきましては、岩手県の事情により早くても5月上旬になる見込みであり、その結果に基づき、受け入れの可否について判断してまいりたいと考えております。

本市での受け入れが可能であると判断できた場合は、市民の皆様にも安全性などについて丁寧に説明し、御理解を得た上で、同じ東北の一員として隣県の日も早い復興を願う立場から対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては所管の常任委員会で報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、国療跡地利活用計画についてであります。

国療跡地につきましては、事業予定表や全体配置計画など利活用計画の素案がまとまったことから、昨年12月の市議会定例会において主な内容を議員各位に御説明申し上げたところであります。

この利活用計画については、去る2月7日に開催された由利地域協議会を皮切りに、今後すべての地域協議会において説明する予定としております。

次に、遠隔地との災害時相互援助協定の締結についてであります。

市議会からの御助言もいただき、大規模災害発生時に備え、同時に被害をこうむる可能性の少ない遠隔地との協定につきまして、友好都市である香川県高松市並びに長野県佐久市と協議したところ、両市とも締結したいとの意向でありました。

このことから、去る1月26日に高松市において、2月8日には佐久市において、災害時相互援助協定を締結したところであります。

援助協定を履行する事態が生じないことを願うのは無論であります。この締結を機に、両市との友好関係が一層深まったものと思っております。

また、本市消防職員の児童買春容疑による逮捕という不祥事についてであります。このことにつきましては、子供の人権を侵害し、公務員としてのモラル・良識が著しく問われるもので、市民の信用を失墜する行為であり極めて遺憾であります。

事実関係を確認した上で厳正に対処してまいります。

最後に、鳥海そば等加工提供施設ももやの火災についてであります。

去る10日、午後7時ごろ、厨房の壁から出火し、約5平方メートルを焼失いたしました。

一部焼損で鎮火できたとはいえ、市民の財産である市の施設で火災が発生したことをおわびいたします。

本施設は指定管理者に委託している市の施設であり、火災保険の受付中ではありますが、早期の復旧を図るため、建物の被害額約370万円については予備費で対応したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案件3件、条例関係28件、予算関係46件、その他4件の計82件であります。

初めに、報告第1号平成23年度一般会計補正予算（専決第5号）であります。

補正の主な内容といたしましては、土木費において、除排雪費が不足となったことから緊急に追加措置をとる必要が生じたため、繰越金及び地方交付税を財源として、歳入歳出それぞれ2億円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ476億5,599万1,000円として、去る1月23日に専決処分したものであります。

補正予算につきましては、お手元に配付いたしております補正予算概要を御参考願います。

なお、この後説明をいたします議案第41号平成23年度一般会計補正予算（第18号）について、本日議決をいただきたいことから、本報告第1号につきましても本日の議決をお願いするものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第1号由利本荘市副市長の選任についてであります。これは空席となっております副市長について石川裕氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

同氏の略歴につきましては、お手元に配付いたしました履歴書のとおりでありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号及び議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として佐藤眞理子氏、日野芳子氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、これら議案第1号から議案第3号までにつきましても、本日議決をお願いするものであります。

次に、条例に関する案件についてであります。

議案第4号由利本荘市スクールバスの住民利用に関する条例の制定についてであります。これは大内地域の軽井沢線に係るスクールバスの住民利用に関して、また、議案第5号由利本荘市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について及び議案第6号由利本荘市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定についての2件は、関係法律の施行に伴い、必要な事項を定めるため、それぞれ新たに条例を制定しようとするものであります。

あわせて、一部改正条例案として、特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給料月額減額について、期間を定めて実施するための条例改正案、羽後交通株式会社運行路線バス君ヶ野線など5路線の廃止に伴い、交通空白地域における代替輸送を行うための条例改正案、空き家の管理不良を防止し、市民生活の安全を確保するための住みよい環境づくり条例改正案、小学校の統合に係る学校設置条例改正案、商工観光部の事務分掌に文化を加える組織条例改正案、施設の用途廃止などに係る条例改正案、これらのほか、基金の廃止に係る条例改正案など28件を提案しております。

次に、その他の案件といたしまして、議案第32号由利本荘市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは地域づくり推進事業、緊急通報システム整備事業、外出支援サービス事業、福祉医療費助成事業などの事業を同計画に新たに追加するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

本議案につきましても、本日の議決をお願いするものであります。

また、損害賠償の額の決定についてであります。これは昨年1月30日、本市川口地内で発生した配水管破損による電力供給設備損傷事故について、東北電力株式会社秋田支店を相手方とし、損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

このほか、市道路線の認定に係る案件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件など4件、平成24年度予算に係る各特別会計への繰り入れに関する案件として5件を提案しております。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第41号平成23年度一般会計補正予算（第18号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、全体として職員給与改定等による人件費の補正と、民生費では、豪雪に伴い高齢者世帯などの除雪を支援する軽度生活援助費、商工費では、ぱいんすば新山の指定管理者制度への移行に伴う備品購入補助金、土木費では、委託料を初め除排雪に要する費用、消防費では、国の3次補正を活用し消防団用ライフジャケット購入費をそれぞれ追加しようとするものであります。

これらの財源には地方交付税、国庫支出金を充て、歳入歳出それぞれ2億1,820万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ478億7,419万7,000円にしようとするものであります。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業の速やかな執行と消防庁舎建設事業の円滑な事業執行を図るため、既存施設解体事業について債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第42号から議案第47号までの6件につきましては、各特別会計補正予算であり、それぞれ職員給与改定等による人件費の補正であります。

なお、これら補正予算につきましては、事業の円滑な実施のため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第48号平成23年度一般会計補正予算（第19号）であります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり、各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものであります。

歳出の主な内容といたしましては、議会費では、委託料を初めとした事務費について精査の上、減額しようとするものであります。

総務費では、事業費確定等に伴い、各事業を精査の上減額する一方、地域雇用創出推進基金、合併市町振興基金積立金を追加し、後年度の財政需要に備えようとするものであります。

民生費では、障がい者自立支援費介護・訓練等給付費を追加する一方、子ども手当を初め制度変更や精算見込みにより事業費を減額しようとするものであります。

衛生費では、感染症予防対策費、清掃センター定期補修費など、事業費の精査による減額をしようとするものであります。

労働費では、事業費の精査により、就業資格取得支援助成金を減額しようとするものであります。

農林水産業費では、県営事業の増額に伴い、ため池等整備事業負担金を追加する一方、農業夢プラン事業費補助金や農業6次産業化支援事業費補助金、森林整備地域活動支援交付金など、事業費確定及び事業費精査により減額しようとするものであります。

商工費では、中小企業融資斡旋資金利子補給金、新規雇用奨励助成金を実績見込みにより減額する一方、燃料高騰による指定管理料のほか、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給金を追加するものであり、あわせて関連の債務負担行為を変更しようとするものであります。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業の組み替えをするほか、事業費の確定、精査により減額しようとするものであります。

消防費では、ポンプ付積載車購入事業、防火水槽設置事業などの事業費の確定に伴い、

減額しようとするものであります。

教育費では、不足が見込まれる燃料費等を追加する一方、小学校建設事業費を初め事業費の精査により減額しようとするものであります。

災害復旧費では、査定額や事業費の確定等により減額しようとするものであります。

公債費では、公債費負担の軽減を図るため、無利子の秋田県市町村振興資金を活用した市債の借りかえや繰り上げ償還に係る費用を追加しようとするものであります。

諸支出金では、県町村土地開発公社の償還残金の全額及び市土地開発公社償還金の一部繰り上げ償還に係る費用を追加しようとするものであります。

また、継続費を設定している由利橋架替事業の年割額、鳥海地域統合小学校建設事業の限度額及び年割額を変更し、災害復旧事業を初め積雪や不測の事態により年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

歳入については、市税や地方交付税、使用料、国・県支出金、財産収入、市債など全般にわたり決算見込み額を精査の上、予備費において収支の調整を図り、歳入歳出それぞれ15億8,613万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ494億6,032万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第49号から議案第63号までの15件につきましては、各特別会計等の補正予算であります。

これら補正予算につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考願います。

次に、議案第64号から議案第81号までの18件につきましては、各会計の平成24年度予算であります。

この編成に当たっては、公債費負担適正化計画を遵守しながら、総合発展計画や定住自立圏構想の予定事業に加え、雇用・観光・環境・健康・教育の5つのKをキーワードに、防災対策の充実を図りながら、市の均衡ある発展と地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保に向けた施策に重点を置き、編成したものであります。

一般会計予算総額は、前年度当初に比較し2.1%、9億2,000万円の増となる451億9,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税が、個人市民税で年少扶養控除等の見直しに伴い増額となる一方、法人市民税は世界的な金融危機等により減少するなど、市税全体では1億1,220万円の増となる76億3,180万3,000円としたところであります。

次に、地方交付税については、基本的には地方財政対策方針に沿って積算し、7億8,851万2,000円の増となる200億8,206万3,000円としたところでありますが、普通交付税の振替財源である臨時財政特例債は、振替額算定方式が変更となるため36%減の15億円を見込んだことから、実質的な普通交付税は0.2%、5,074万7,000円の減と見込んでおります。

国・県支出金は、子ども手当負担金、保育所整備費補助金、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金が減となったものの、障がい者自立支援給付費負担金、災害復旧費負担金、社会資本総合整備交付金や学校整備費補助金などが増となったことから、6億407万7,000円増の88億2,403万7,000円とし、市債については、臨時財政対策債のほか、合併特例債25億2,710万円、過疎債5億8,990万円などを見込み、総額で1億6,630万円

増の48億3,930万円としております。

次に、特別会計についてであります。会計数は15会計で、予算総額は4億8,686万1,000円増の180億3,924万3,000円としております。

水道・ガス事業の企業会計は、予算総額49億7,406万6,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は682億330万9,000円で、前年度に比較し12億6,817万8,000円の増となるものであります。

なお、これらの新年度予算の主な内容につきましては、さきに配付しております予算の概要を御参考にさせていただきたいと存じます。

以上が第1回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて施政方針並びに提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第3号までの3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第3号までの3件につきましては、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第4、議案第1号副市長の選任についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【今野書記議場閉鎖】

○議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く28名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する諸君は「賛成」と、不同意の諸君は「反対」と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【石郷岡、鈴木、今野書記投票用紙配付】

○議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

【鈴木書記投票箱確認】

○議長（渡部功君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【佐々木次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【今野書記議場開鎖】

○議長（渡部功君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番堀川喜久雄君、6番湊貴信君、9番若林徹君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人堀川喜久雄君、湊貴信君、若林徹君の立ち会いの上、  
佐々木次長、石郷岡書記開票】

○議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数28票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票28票、無効投票ゼロ。

有効投票中、賛成27票、反対1票であります。

以上のおおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって議案第1号副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました石川裕氏がお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【石川裕君登壇】

○（石川裕君） おはようございます。石川裕でございます。

ただいまは、私の副市長選任に対しまして議会の皆様より御同意をいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

微力ではございますが、これまでの行政経験を生かしながら、長谷部市政のもと、市民福祉の向上と市政発展に誠心誠意努めてまいりる覚悟でございます。議会の皆様には今後とも御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

---

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求

めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤眞理子さんに係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって佐藤眞理子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

- 
- 議長（渡部功君） 日程第6、議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、日野芳子さんに係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって日野芳子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

- 
- 議長（渡部功君） 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第1号、議案第32号及び議案第41号から議案第47号までの計9件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午前11時47分 再 開

- 議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号、議案第32号及び議案第41号から議案第47号までを一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

- 
- 議長（渡部功君） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 2時51分 再 開

- 議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（渡部功君） 日程第9、これより報告第1号、議案第32号及び議案第41号から議案第47号までの計9件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算2件、その他1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入10款、19款であります。

これは、8款土木費において、緊急に除排雪費の追加措置を講じる必要が生じたため、この費用に係る一般財源分として、10款地方交付税を1億2,973万4,000円、19款繰越金を7,026万6,000円それぞれ増額したものであります。

この専決処分報告につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第32号過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは、地域づくり推進事業、緊急通報システム整備事業、福祉医療費助成事業など6事業を新たに追加し、同計画を変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第41号一般会計補正予算（第18号）についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入10款、歳出1款、2款であります。

最初に、歳入についてですが、これは、歳出に係る一般財源分として、10款地方交付税を2億1,708万4,000円増額しようとするものであります。

次に、歳出についてですが、職員の給与改定等により人件費を増減額補正するほか、情報センター特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

最後に、議案第43号情報センター特別会計補正予算（第5号）についてですが、これは、職員の給与改定等により人件費を減額しようとするものであり、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ1万1,000円を減額、補正後の歳入歳出予算総額を3億8,258万9,000円にしようとするものであります。

以上、一般会計補正予算の当常任委員会付託分及び情報センター特別会計の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

**【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】**

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算3件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第41号一般会計補正予算（第18号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、20款と、歳出2款から4款、9款、10款、債務負担行為の追加についてであります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金は国の第3次補正予算に係る消防団安全対策設備整備費補助金の追加であり、20款諸収入は地域支援事業受託収入の追加であります。

次に、歳出についてであります。各款にわたり職員給与改定等による人件費の補正のほか、3款民生費では、1項社会福祉費において、今冬の豪雪による高齢者世帯等への除雪支援に係る軽度生活援助事業費の追加であります。

また、9款消防費では、1項消防費において、国の第3次補正予算を活用した消防団用ライフジャケットの購入に要する経費の追加であります。

次に、債務負担行為の追加についてであります。これは、消防庁舎建設事業の円滑な事業執行を図るため、文化会館・本荘図書館解体事業について、平成23年度から24年度までの2カ年を期間とし、2億2,230万円を限度額として設定しようとするものであります。

次に、議案第42号診療所運営特別会計補正予算（第4号）についてであります。これは、職員給与改定等による人件費の減額分を予備費で調整するものであり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

次に、議案第44号介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。これにつきましても職員給与改定等による人件費の減額分を予備費で調整するものであり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

**【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】**

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第41号一般会計補正予算（第18号）であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、歳出であります。6款農林水産業費及び7款商工費において、職員給与改

定等による人件費の補正が主なものであります。このほか、4月からのばいんすば新山の指定管理者制度の導入に当たり、当該施設の運営を円滑に行うため、7款1項商工費において備品購入補助金を追加しようとするものであります。

次に、繰越明許費であります。これは、11款災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業について、年度内に完了することができないため、設定しようとするものであります。

次に、債務負担行為であります。これは、新年度で予定している秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業のうち委託6事業について、4月から速やかに事業を実施するため、期間を平成23年度から24年度までの2カ年、限度額を1億5,520万8,000円として設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

**【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】**

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算4件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款であります。

これは、除雪委託料等の不足による補正であり、歳出8款土木費において総額2億円を増額するものであります。

この専決処分報告につきましては、除排雪経費の追加措置について緊急な対応を要することから1月23日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第41号一般会計補正予算（第18号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款であります。

歳出8款土木費では、なお除排雪に要する経費が不足することから、除雪委託料など総額2億1,000万円を追加するほか、職員給与改定等により人件費を補正しようとするものであります。

次に、議案第45号下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第46号集落排水事業特別会計補正予算（第9号）及び議案第47号簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）の各特別会計補正予算についてであります。

これらは、いずれも職員給与改定等による人件費補正を歳入歳出の総額を変えずに予備費で調整しようとするものであり、それぞれ総額を、下水道事業特別会計で25億5,138万円、集落排水事業特別会計で19億9,024万6,000円、簡易水道事業特別会計で8億1,055万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、事業の円滑な実施を図るため

先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

---

○議長（渡部功君） 日程第10、報告第1号平成23年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第32号過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第12、議案第41号平成23年度一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第41号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第13、議案第42号平成23年度診療所運営特別会計補正予算（第4号）から日程第18、議案第47号平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）までの各特別会計補正予算6件を一括議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第42号から議案第47号までの6件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明23日、24日は議案調査のため休会、25日、26日は休日のため休会、2月27日から3月2日までは議案調査のため休会、3月3日、4日は休日のため休会、5日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問及び一人会派による一般質問の通告は2月25日午前11時まで、それ以外の一般質問の通告は2月24日午前11時まで、また、提出議案に対する質疑の通告は3月6日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時13分 散 会

